

様式第二十五号（第八十条、第九十一条の六十九、第九十一条の百四十四関係）

（二）医療機器又は体外診断用医薬品の場合

動物用医療機器（体外診断用医薬品）製造所廃止（休止・再開）届出書

年 月 日

農林水産大臣 殿

住所

氏名

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2の16第2項の規定により動物用医療機器（体外診断用医薬品）製造所の廃止（休止・再開）を下記のとおり届け出ます。

記

登録年月日及び登録番号

1 業務を廃止（休止・再開）した製造所の名称及び所在地

2 業務の廃止、休止又は再開の区分、年月日及びその理由

3 参考事項

（日本産業規格A4）

備 考

届出書は、正副2通を提出すること。